

令和6年度
舞台芸術等総合支援事業
(学校巡回公演)

実施団体募集要領



令和5年9月
独立行政法人日本芸術文化振興会

- ※ 応募に当たっての重要事項が書かれていますので、必ず熟読してください。
- ※ この募集は、事業実施スケジュールの都合上、前年度に行うものです。予算編成等の状況によっては、事業の中止、内容の変更や規模の縮小、スケジュールの遅れが生じる場合がありますので、予め御了承ください。

目次

■ 事業概要	p.1～p.9
■ 応募要領	p.10～p.14
■ 採択を受けた場合の注意事項	p.15
■ 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）に係る経費について	p.16
■ 出演希望調書（記入例）	p.17～p.31
■ よくあるお問い合わせ	p.32

令和5年度における本事業事務局業務は、近畿日本ツーリスト株式会社に委託して実施しています。
お問い合わせは次の連絡先をお願いします。

舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）事務局

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル13階
近畿日本ツーリスト株式会社 コーポレートビジネス支社 公務営業支店内



ホームページはこちら

TEL：0570-064-747

E-mail：j6-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp

※開局時間：10:00-17:00（平日）

事業専用ウェブサイト URL：<https://www.kodomogeijutsu.go.jp/>

※ 電話でのお問い合わせが一時的に集中する可能性がありますので、メールでのお問合せに御協力ください。

【重要】事業名称の変更及び広報物への掲載について

文化芸術による子供育成推進事業－巡回公演事業－は、令和5年度より「舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）」に名称変更することとなりました。

つきましては、採択を受けた活動に関するプログラム等の広報物を作成する際には、新事業名を掲載いただく必要がありますので御留意ください。

1 令和6年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）概要

【事業の主旨】

全国の小学校・中学校等においてトップレベルの文化芸術団体による巡回公演を行うことを通じて、将来を担うすべての子供たちの豊かな感性を育む場を作り、芸術鑑賞能力の向上を図るとともに、文化的な地域格差の解消を促進することを目的とした事業です。

【事業実施方法】

独立行政法人日本芸術文化振興会の採択を受けた各分野（音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、メディア芸術）の団体が実施校において実演芸術の公演・メディア芸術の体験プログラムを実施します。また、公演とは別に、公演に関するワークショップを行います。ワークショップでは、公演の鑑賞や体験をより効果的なものとするため児童・生徒に対して鑑賞指導や実技指導、共演の練習等を行います。

■文化芸術団体によるワークショップ

公演や児童・生徒の体験をより効果的なものとするために、文化芸術団体のメンバーが原則事前に実施校に赴き、児童・生徒に対して鑑賞指導や実技指導を行います。（メディア芸術におけるワークショップの実施時期については体験型プログラムの前後を問いません。）

ワークショップは、各企画の特色が出るように工夫するとともに、学校側のニーズも踏まえたものにします。

■優れた実演芸術の公演、メディア芸術におけるメインプログラムの実施

優れた実績を有する文化芸術団体を学校に派遣して実演芸術の公演又はメディア芸術の体験型プログラム※を実施します。なお、実施に当たっては、児童・生徒に公演を鑑賞させるだけでなく、文化芸術団体との共演や体験などにより児童・生徒が参加できるよう工夫されたものにします。

本事業は、教育活動の一環として行われるものであることから、芸術性に富むものであることはもちろん、児童・生徒が興味をもって鑑賞できるものであることや、教育的効果が高いものであることが求められます。

※ 以下、メディア芸術分野において、実演芸術の本公演に相当する部分を「メインプログラム」という。

【対象】

小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校（小学部・中学部）、中等教育学校（前期課程）

※ 実施団体決定後、令和6年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）実施校の募集を行います。なお、実施校の採択においては、申請校のうち直近2年間採択のない学校を優先することとします。

【実施時期】 ※実施時期は変更になることがあります。

- (1) ワークショップ : 令和6年5月1日（水）から令和7年1月31日（金）まで
- (2) 本公演
メインプログラム : 令和6年6月3日（月）から令和7年1月31日（金）まで
- (3) 事務手続 : 令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

【会場】

実施会場は、原則として小学校・中学校等の施設とします。ただし、複数の学校が合同で実施する場合や全校児童・生徒を収容できる施設がない場合等には、文化施設等適切な施設で実施することができます。この場合の経費は、児童・生徒の移動費を除き、学校又は共催者の負担となります。

2 企画の区分

企画の区分には、標準的な企画規模を想定する「A区分」と、離島・へき地等及び小規模校等における効率的な実施を目的とし、令和元年度より新たに設置した「C区分」があります。

※ B区分については、新規募集は行いません。

A区分

単年度採択とし、一定のブロックを中心に、実演芸術のワークショップ及び本公演を行っていただきます。メディア芸術分野においては、ワークショップ及びメインプログラムを実施していただきます。本公演実施期間は原則令和6年6月から令和7年1月までとし、原則、連続した日程で行うものとします。

C区分

単年度採択とし、一定のブロックを中心に、実演芸術のワークショップ及び本公演を行っていただきます。メディア芸術分野においては、ワークショップ及びメインプログラムを実施していただきます。なお、本公演は、原則、連続した日程で行うものとします。

巡回する地域は、A区分に比して広域にわたる場合があります。離島やへき地等及び小規模校以外についても巡回していただくことがあります。本公演実施期間は原則令和6年6月から令和7年1月までとします。

C区分の企画に求める工夫及び要件は次のとおりです。

【C区分の企画に求める工夫】

離島・へき地等及び小規模校等を対象とした効率的な実施を目的として、C区分を設置しています。このため、荷物の運搬や移動、荷物の搬出入時間の制約、体育館の広さ等の条件的不利を抱える地域の巡回における課題解決策として、装備・設置等における可動性の工夫や運搬費用効率化を図るとともに、通常規模の公演と同様に質の高い公演を届けられる工夫を求めます。

(単に廉価な企画を求めるということではありません。)

【C区分企画応募に当たっての要件】

- ① C区分については、ワークショップと本公演又はメインプログラムを同日内（午前と午後等）に実施する企画を推奨します。この場合、全体を通しての実施時間は6時間以内となるよう調整すること。
- ② 実演芸術の公演に当たっては、舞台美術の設置範囲について、フロアを使用する場合は100㎡（10m×10m程度）以内、体育館内の舞台上を使用する場合は奥行4m×間口8m以内で対応可能な規格とすること。
- ③ A区分に応募する企画の規模を単に縮小するのではなく、離島やへき地等、各地域の状況や小規模校等の実態に応じて、柔軟に対応できるプログラムとすること。

【工夫の一例】

- ・ 舞台装置や演出等を工夫し、運搬の規模を最小限とする工夫
- ・ 少人数編成で対応ができる作品の選定 等

3

企画の構成について

- ① 公演実績のある演目であり、かつ、児童・生徒の鑑賞にふさわしい内容のものとします。
(初演不可)
- ② 本公演は、児童・生徒が共演、参加又は体験できる形態を有するものとします。
- ③ ワークショップ及び本公演・メインプログラムについて

【ワークショップについて】

- ・ 全ての分野においてワークショップを行ってください。ワークショップの実施時期は、令和6年5月以降に行うものとします。
- ・ 実演芸術については原則事前、メディア芸術については事前事後を問いません。ワークショップの実施時期も想定し、本公演及びワークショップの実施可能時期を設定してください。
- ・ ワークショップの上限回数は、実演芸術については原則1校につき1回（概ね2時限分程度（80分～100分））まで、メディア芸術については原則1校につき2回（1回当たり概ね1時限（40分～50分）×2回分）合計2時限分程度、又は2時限分を通して行う場合、1回（80分～100分×1回）までとします。なお、C区分については、ワークショップと本公演又はメインプログラムを同日内（午前と午後等）に実施する企画を推奨します。
この場合、全体を通しての実施時間は6時間以内となるよう調整してください。

（ワークショップ内容の例）

実演芸術

鑑賞指導、実技指導、共演の練習等

メディア芸術

メインプログラム実施に当たってのオリエンテーション、メインプログラム終了後のディスカッション、成果発表等

- ・ 本公演・メインプログラムの実施に当たっての事前打ち合わせ及び会場下見は、メディア芸術分野においてメインプログラム後にワークショップを行う場合、並びに、C区分においてワークショップを本公演当日に行う場合を除き、原則としてワークショップ時に行ってください。
- ・ 指導体制は、指導者、補助者及びスタッフを含め6名以内とします。なお、近年、メンバーの入替が多く発生している例が生じています。本公演・メインプログラム同様にできる限り効率的かつ経済的に巡回できるよう、予め人員計画を立てる等工夫してください。

【本公演・メインプログラムについて】

- 原則として令和6年6月から令和7年1月までに実施していただきます。
- 各企画の公演数は各学校からの希望状況によって決まります。なお、実施を希望する学校がない場合は、公演が割り当てられないこともあります。
- ※ 令和6年度分は、まずは各企画を第一希望とした学校を割り当て、実施が難しい場合には、学校の希望順に沿って再度割り当てを打診する予定です。
- 巡回公演を効率的に実施するため、本公演・メインプログラムは、できる限り複数の連続した日程での実施をお願いします。「実施可能時期」は、採択決定後に具体的な実施可能日程を確認し、これを基に実施希望校を募集しますので、原則として、学校募集開始後に「実施可能時期」を変更することはできません。
- 本公演の実施回数は、実演芸術、メディア芸術ともに、原則1校につき1回です。
- 実演芸術の標準的な公演時間は、午後、概ね2時限分程度（80分～100分）であり、仕込の標準的な時間帯は午前中を想定してください。また、メディア芸術のメインプログラムは概ね2時限分（80分～100分）以内を目安としてください。実施に当たり長時間を要する場合、学校側が実施時間を確保することが困難となり、応募ができない状況が生じる可能性もあります。実施時間については十分に検討してください。
- 実施に際しては、教育的配慮により、表現等の一部について変更をお願いする場合があります。
- 著作権等に関する権利者の許諾が必要な場合は各団体で所定の手続きを行ってください。
- 実施体制は出演者（メディア芸術の場合は指導者）、スタッフとし、連続した公演日程（クール）においてはメンバーの入替が生じないよう工夫してください。
- 指定の仕様に基づくプログラムを作成し、事前に本事業事務局（令和6年度事務局受託業者）へ提出の上、各実施校へ配布していただきます。ワークショップ等の教材とは別に、すべての団体で作成が必要です。

4 巡回地域について

採択の決定後、次のブロックよりいずれかの巡回する地域を割り当てます。巡回地域を指定することはできません。

A区分 いずれか1ブロックを中心※に巡回

C区分 複数ブロックを巡回

都道府県・政令指定都市	ブロック
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、札幌市、仙台市	Aブロック
山形県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、さいたま市	Bブロック
茨城県、千葉県、東京都、山梨県、千葉市	Cブロック
神奈川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市	Dブロック
新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、新潟市、京都市	Eブロック
三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、大阪市、堺市	Fブロック
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、広島市、岡山市	Gブロック
兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、神戸市	Hブロック
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、福岡市、北九州市、熊本市	Iブロック
大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	Jブロック

※ 学校の応募状況等により、追加調整の際、割り当てられたブロック以外の地域への巡回もお願いする場合があります。

5 対象分野・種目について

分野・種目は、次のとおりです。

なお、実演芸術の種目において、少人数編成（例 オーケストラ等であれば、室内楽やジャズ等のアンサンブル、演劇であれば2人芝居等）の公演も対象とします。

分野		種目
実演芸術	音楽	合唱、オーケストラ等、音楽劇
	演劇	児童劇、演劇、ミュージカル
	舞踊	バレエ、現代舞踊
	伝統芸能	歌舞伎・能楽、人形浄瑠璃、邦楽、邦舞、演芸
メディア芸術	メディア芸術	映像、メディアアート等

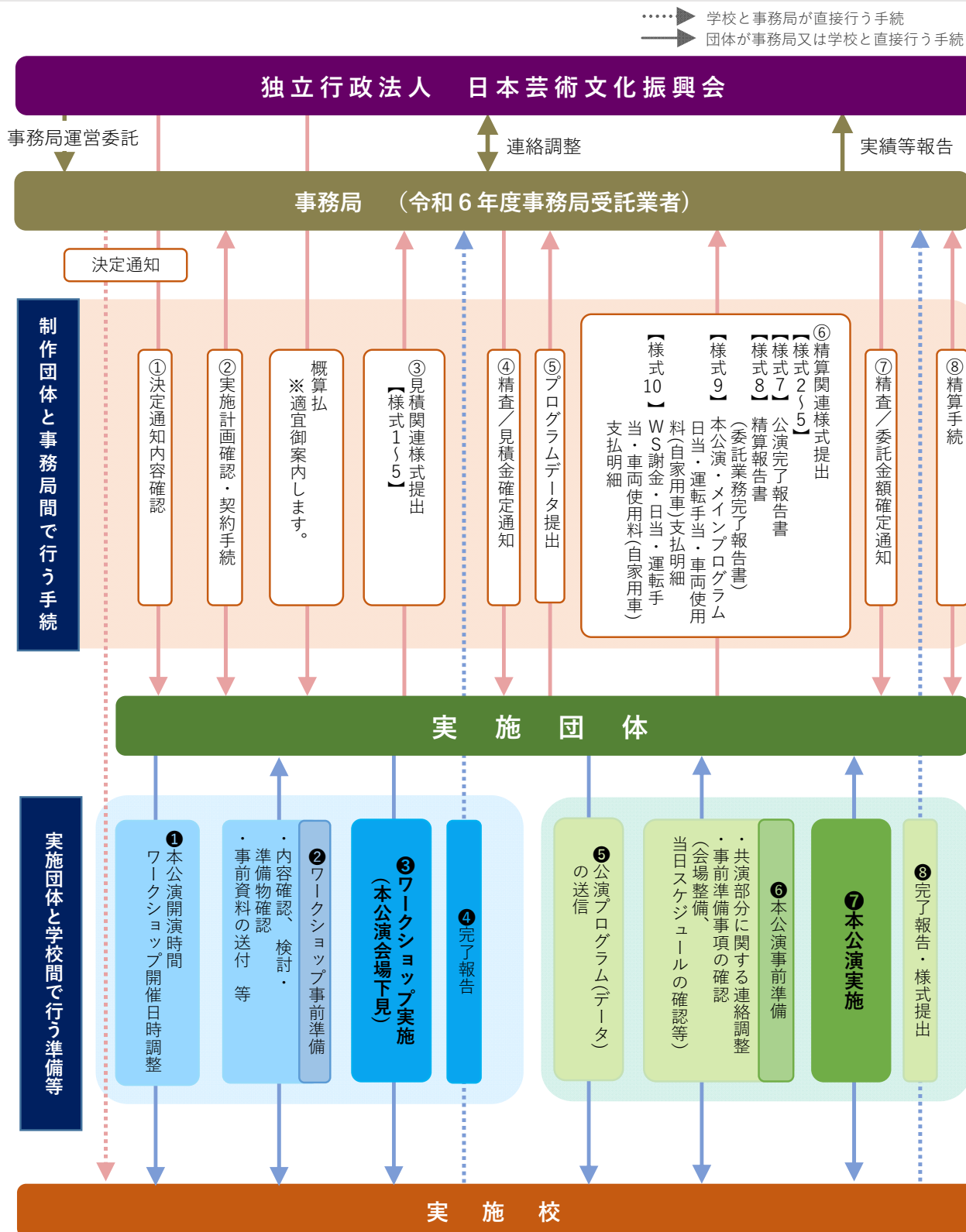
6 実施の流れについて

① 実施の流れ（図）

事業実施の流れは概ね次のとおりです。詳細については、令和5年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）実施の手引き（制作団体用）を参考としてください。ただし、手続の詳細は、今後、変更となる場合があります。

【令和5年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）実施の手引き（制作団体用）】

▶ https://www.kodomogeijutsu.go.jp/junkai/r5_seisaku.html



② 採択決定後に対応が必要な業務

採択が決定した場合、実施校募集に当たり必要な資料の作成や確認をお願いします。また、実施校の調整段階においては、実施条件等の確認等をお願いすることとなりますが、これらの業務は、決定通知発出前（令和5年度内）に、令和6年度の実施へ向けた準備作業として対応いただくこととなりますので、予め御了承ください。

決定通知発出後、事務局（令和6年度事務局受託団体）と制作団体において再委託契約を締結します。契約の締結に当たっては、採択を受けた企画提案内容を基準とし、独立行政法人日本芸術文化振興会・事務局・制作団体間において実施計画内容の確認を行います。また、実施段階においては、承認を受けた実施計画に基づきワークショップ及び本公演・メインプログラムを行うものとします。公演実施後は、各制作団体からの公演完了報告書の提出を受け、事務局が実績及び経費の計上に当たり必要な書類が整っているかを確認した上で、委託費を確定します。

※ 申請及び契約等の主体となる団体を「制作団体」、実演を行う団体を「公演団体」、これらを合わせていう場合を「実施団体」といいます。

- ・ 実施校募集に向けた資料の作成や確認
- ・ 実施校調整における実施条件確認等の対応
- ・ 契約手続及び派遣費を含む見積書の提出
- ・ 実施決定校との連絡調整（実施へ向けた準備）
- ・ ワークショップの実施及び本公演又はメインプログラム会場の下見
- ・ プログラムの作成・提出、実施校への配布
- ・ 本公演又はメインプログラムの実施
- ・ 各種報告書の提出及び精算手続

③ 経費について

- ・ 出演希望調書に計上が認められる経費は、業務に直接要する経費のうち、16ページに記載する経費とします。計上できる経費は、制作団体から支出される経費のみとし、支払はやむを得ない場合を除き、銀行振込とします。
- ・ 実施方法は委託契約を予定しています。経費予定額は必ず見積書・料金表（本要領の定める単価に依らない賃金・謝金は団体規定があることを前提とする）等に基づき、適切な金額の計上を行ってください。
- ・ 採択となった場合は、適切な経費計上が行われているかを確認させていただいた後、契約を行いますので、採択通知受取後速やかに算出根拠書類等を提出できるよう御準備ください。
- ・ 派遣費（本事業に係る旅費や道具の運搬費用）については、実施校が決定した後に、見積書提出段階で別途積算をお願いしますので、申請段階では、派遣費は含めずに計上してください。ただし、荷積み・荷降ろしに係る舞台費（舞台スタッフ費）等、派遣先（実施校の所在地）に関わらず必ず発生することが見込まれ、かつ、これにより単価が変動しない経費については、申請段階で計上してください。

④ 実施完了後に提出する書類について

- 公演完了報告書、精算報告書
- 各支出項目に対しての領収書（写）等

※ 提出期限：全公演終了後 30 日以内又は令和 7 年 2 月 28 日（金）のいずれか早い日（厳守）

⑤ 委託費の支払について

本事業は委託事業となります。委託費の支払に当たっては、ワークショップ及び全ての本公演・メインプログラム終了後に、精算報告書等を御提出いただきます。これらの書類の確認終了後に、請求書を御提出いただき、委託費を支払います。委託費は国費（税金）ですので、各種請求書及び銀行振込の写し等支払の事実が証明できるものがが必要です。

また、当該事業の限られた予算の範囲内で支払うこととなりますので、契約（派遣費を含む見積書提出）段階から経費については精査し、予算上の上限金額の範囲内で委託費確定額を決定します。なお、委託費確定額は本事業の規定に沿って決定しますので、各団体の規定に沿えない場合があります。

支払に関する手続については、「令和 5 年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）実施の手引き(制作団体用)」等を参考資料として御覧ください。

掲出先 URL：https://www.kodomogeijutsu.go.jp/junkai/r5_seisaku.html

⑥ 完了検査等について

- 事業終了後、独立行政法人日本芸術文化振興会又は事業の委託先の職員が、実施状況や会計処理の状況について実地の検査をする場合があります。
- 本事業は会計検査院による会計実地検査の対象であり、会計検査院から指示のあった場合には、実地検査を受検する義務があります。
- 上記検査で不適切な処理が明らかになった場合は、既に支払った委託費を国庫に返納いただく場合がありますので、適切な事業実施に努めてください。

⑦ 不正行為に係る処分

経費の虚偽申請や過大請求等による委託経費の受給等、不正行為を行った場合には、採択の取消、委託経費の全部又は一部の返還、加算金の納付、不正行為の公表、委託経費の支払停止措置を行う場合があります。

また、「芸術活動支援等事業において不正行為等を行った芸術団体等の応募制限について」（平成22年9月16日付け文化庁長官決定）に基づき、文化庁が芸術活動への支援等のために公募を行う事業への応募制限を行います。

芸術活動支援等事業において不正行為等を行った芸術団体等の応募制限について

平成22年9月16日
文化庁長官決定

文化庁が芸術活動への支援等のために公募により行う事業について、芸術団体等による支援金等の不正受給があった場合、下記のとおり応募制限を行う。

記

- (1) 虚偽の申請や報告による支援金等の不正な受給、支援金等の他の事業・用途への流用、私的流用：応募制限期間4～5年
- (2) 調査に応じない、調査に必要な書類の提出に応じない、その他文化庁の調査を妨害したと認められる場合：応募制限期間2～3年
- (3) 文化庁以外の他の機関が行う支援事業において不正行為等を行ったことが判明した場合は、上記(1)、(2)に準じて取り扱う。

加えて、平成23年度には、文化庁が設置した「芸術文化に係る補助金等の不正防止に関する検討会」において、「芸術文化に係る補助金等の不正防止に関するまとめ」を取りまとめております。本事業に係る委託経費についても、この「まとめ」に従い、適正に管理する必要があります。

「芸術文化に係る補助金等の不正防止に関するまとめ」掲出先URL

https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/pdf/h24_hojokin_fusei_matome.pdf

1 募集対象団体について

我が国の文化芸術団体で、その文化芸術団体を構成するスタッフ・キャスト等に高い専門性があり、次の①～④のいずれかに該当する団体であること。

- ① 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人又は公益財団法人
 - ② 特定非営利活動法人
 - ③ 上記①②以外の法人格を有し、原則として自ら一定数以上の実演家を擁する団体
 - ④ 法人格を有しないが、次の要件をすべて満たしている団体
 - ア. 主たる構成員が芸術家又は文化芸術団体であること。
 - イ. 定款、寄附行為に類する規約等を有すること。
 - ウ. 団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること。
 - エ. 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。
 - オ. 財務諸表を作成していること。
 - カ. 団体活動の本拠としての事務所を有すること。
- ※ そのほか、相当の公演実績を有することが必要です。

2 併願について

- ※ A 区分に申請する企画（同一企画）を C 区分に申請することはできません。
- ※ C 区分に申請する企画については、様式No.1～4、6 に加え様式No.5 を作成してください。

3 応募企画数について

- 1団体当たり、各区分につき3企画まで応募可とします。
（A 区分と C 区分にそれぞれ応募する場合、提案できる企画数は3企画ずつ、最大6企画まで）
- 審査は企画毎に行います。
- 採択は原則として1団体当たり1企画としますが、審査の結果、高い評価が得られた場合には、最大3企画を採択する場合があります。
- 複数の企画が採択された場合、別々の地域での実施をお願いすることがあります。

4 申請時に提出が必要な書類

申請時に提出が必要な書類は次のとおりです。

	提出書類			提出方法
① 必須	令和6年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演） 出演希望調書			データ送信 （Excel及びPDF）
	提出が必要な様式			
	分野 区分	実演芸術分野	メディア芸術分野	
	A区分	・ No.1～4、6	・ No.1～4、6	
	C区分	・ No.1～4、5、6	・ No.1～4、5、6	
② 必須	・ 制作団体の定款、寄附行為又はこれらに類する規約の写し ・ 制作団体の直近1期分の財務諸表の写し （貸借対照表、損益計算書又はこれ等に類する書類）			データ送信 （PDF）
③ 任意	公演演目の動画資料 ※WEB上に公開している動画を閲覧する際に、パスワードを設定している場合はパスワードもお知らせください。			任意のクラウドストレージ等へアップロードの上、「様式No.1」内の指定箇所へURLを記載のこと

(注1) 応募企画が採択された場合は、応募書類として提出された資料の内、次の書類を本事業専用ウェブサイト上に掲出し、実施校の募集を行います。様式及び別添資料内に使用するコンテンツ（画像等）については、必ず、各権利者に使用・掲出の許諾が取れているものとしてください。また、企画の説明については、学校側においても、分かりやすい表現としてください。

【実施校募集時に公開する書類】

- ・ 出演希望調書No.1～No.4（C区分についてはNo.1～No.5）（PDF形式）
- ・ 様式内に指定のある別添資料
(ただし、他公演のチラシについては、実施校募集時には掲出できません。)

(注2) ①出演希望調書No.1～No.5及び係属する別紙類とNo.6はそれぞれ一連のデータとしてください。審査時及び学校募集時は、提出されたPDFデータを使用します。事務局での文字切れチェック及び修正等は行えません。提出前に必ず御確認ください。

(注3) 同一の制作団体が複数の企画に応募する場合、②はいずれかの企画のみの添付としていただいて構いません。メール本文にどの企画に添付したのかを必ず明記してください。

(注4) 郵送での申請は受け付けません。

5 提出期限及び提出先

提出期限

令和5年10月3日（火）23時59分 受信必着

データの送信先

Email: j6-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp

（舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）事務局）

【メール送信時指定記載事項】

メール件名 **【R6_巡回_申請】_制作団体名**

メール本文 下記のとおり、令和6年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）に申請いたします。

★制作団体名：

★区分：

★種目：

★企画名：

総申請数：

添付データ名：【R6_巡回_申請】_制作団体名_様式名又は資料名

（複数回に分けて送付する場合）：●通目/総メール数

連絡先：

※ 様式データ内に、メール件名、本文転記用のシートを設定しています。このシートから必要事項を転記してください。

※ 1申請に当たり、添付データの容量等によりメールが複数通に分かれる場合は、メール本文にその旨を必ず記載してください。

※ データアップロードサービス等を利用してデータを提出する場合は、ダウンロード可能期間を14日以上に設定してください。

※ セキュリティーの関係により、使用するクラウドストレージによっては、データが受け取れない場合があります。この場合は、事務局側で用意した指定のクラウドストレージへのデータ格納をお願いすることがあります。

※ 申請受付後の再提出及び差替は原則認められません。

※ メール送信後3営業日以内に事務局より返信がない場合は必ず電話にて御連絡ください。

6 審査について

① 審査は次の分野ごとに行います。

【音楽】 合唱、オーケストラ等、音楽劇

【演劇】 児童劇、演劇、ミュージカル

【舞踊】 バレエ、現代舞踊

【伝統芸能】 歌舞伎・能楽、人形浄瑠璃、邦楽、邦舞、演芸

【メディア芸術】 映像、メディアアート等

② 審査事項

出演希望調書の内容や実績を総合的に評価して採択団体を決定しますが、特に以下の点は重要となります。

- 実施体制が整っているか。
- 高い教育効果を見込むことができる優れた企画内容の本公演・メインプログラムであるか。
- 高い教育効果を見込むことができる優れた企画内容のワークショップであるか。
- 内容に即した適正な水準の事業費であるか（内容に比して安価な企画を高く評価します）。
- スタッフ・キャスト等に当該分野について高い専門性があるか。

7 審査結果について

審査結果は、採択・不採択にかかわらず、申請のあった団体に対し、令和5年10月中を目途にメールでお知らせします。応募団体から電話によるお問い合わせがありますが、電話によるお問い合わせには応じないこととしております。

※ 出演希望調書No.1に記載いただいたメールアドレスへ結果を通知します。

8 募集に関するお問い合わせ先

舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）事務局

TEL：0570-064-747

E-mail：j6-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp

※ 開局時間10:00-17:00（平日）

※ 電話でのお問い合わせが一時的に集中する可能性がありますので、メールでのお問合せに御協力ください。

9 申請に当たっての留意事項

- ① 提案した本公演・メインプログラム及びワークショップの内容は、採否を決定する重要な審査事項であるため、原則として採択後に変更することはできません。
- ② 特別支援学校における本公演・メインプログラム及びワークショップの実績等があれば記載してください。
- ③ 令和4年度まで「実施に当たっての会場条件」を記載いただいておりますが、令和5年度より「実施に当たっての会場条件」は、採択決定後に「実施条件確認書」等にて確認することとしました。ただし、「出演希望調書No.2」内「公演に係るビジュアルイメージ」へ添付する「舞台の様子が分かる写真」については、できる限り舞台の設置規模や体育館での設置イメージが分かる写真を1枚以上含めていただけるようお願いいたします。
(簡易図面等でも結構です。)

- ④ 「出演希望調書No.6（費用明細）」については、審査事項「内容に即した適正な水準の事業費であるか」の参考項目となりますので、詳細に記入してください。また、費用は採否を決定する重要な審査事項であるため、原則として採択後に増額することはできません。限られた予算の範囲内で、より多くの子供たちに優れた芸術が届けられるよう、事業主旨に即した適正な価格での見積金額としてください。なお、採択された企画であつても、実施費用については調整していただくことがあります。
- ⑤ 「出演希望調書No.6（費用明細）」については、出演費～ワークショップ指導料の項目へ、10校の実施を行う場合に、その10校すべてについて必ず発生する経費を記入してください。なお、実施校の状況等によって発生する可能性がある経費は、費目「その他経費」に記入してください。「その他経費」内に記載された費用の計上の可否については、実施校の決定後、見積時に対象校の状況を踏まえて判断します。採択された場合にすべて認められているということではありませんので、御了承ください。
- ⑥ 委託業務は、「役務の提供」（消費税法第2条第1項第12号）に該当するため、原則として業務経費の全体が課税対象となります。したがって、課税事業者、簡易課税事業者に該当する場合は、委託業務経費の積算において、文部科学省規定単価に基づき支払う経費を除くすべての経費について消費税込の金額を記入してください。
- ⑦ 実施可能時期は採択決定後に具体的な実施可能日程を再度確認します。原則として、採否決定後に申請時に提示した実施可能日数を著しく減らすことは認められません。
- ⑧ 出演希望調書内の項目は簡潔に記載してください。どうしても出演希望調書内に収まらない内容がある場合、文書内に必ず「別添〇〇」等とし、別添があることを示してください。また、別添資料内にも同一の資料名を付記し、どの部分の別添であるのかを明確に示してください。（例年データ名のみに別添と記載されていたり、別添の係属箇所が不明な資料が添付されている事例が見受けられます。）

採択を受けた場合の注意事項

1. この募集は、事業実施スケジュールの都合上、前年度に行うものです。予算編成等の状況によっては、事業の中止、内容の変更や規模の縮小、スケジュールの遅れが生じる場合がありますので、予め御了承ください。
2. 事業の実施に当たっては、「実施の手引き」（制作団体用）に基づき、令和6年4月以降、各種手続を進めていただきます。実施計画書、見積関連様式、精算関連様式等、また公演プログラムの作成・提出を求めますので、提出期限は必ず守ってください。
 - ・ 公演完了報告書、精算報告書及び関連書類の提出：全公演終了後30日以内又は令和7年2月28日（金）いずれか早い日（厳守）
 - ・ プログラムの提出期限：本公演開始1週間前
3. 経理に関する注意事項
 - ① 公演費
出演希望調書に計上された公演費用については、採択後に調整いただくことがあります。採択時に計上しているすべての費用の計上が認められるということではありません。
 - ② 派遣費
 - ・ 採択の決定後に、巡回する地域を割り当てます。（巡回地域を指定することはできません。）実施校の確定後に、旅程及び旅費についての見積書を提出していただきます。
 - ・ 原則として公共交通機関を利用していただきます。
 - ・ 移動経路は、公演実施予定日程に基づき、最も効率的かつ経済的なルートを選択するものとします。公共交通機関以外の移動方法を選択する場合は、見積書の精査時に他の移動方法との比較検討結果等の理由を確認した上で、計上の可否を判断します。
 - ・ 本事業以外の公演からの移動について、交通費の対象は、通常の行程をとった場合の金額を超えない範囲を対象とします。また、実施後に本事業以外の公演へ移動する場合、公演終了後に発生する旅費は原則対象となりません。

【参考資料】今後のスケジュール

実施団体の募集	令和5年9月7日～10月3日
審査・採択	令和5年10月
実施校募集準備	令和5年11月
実施校募集	令和5年11月～12月
実施に当たっての事前調査等	令和6年1月～令和6年3月
実施校決定	令和6年4月
契約手続	令和6年4月（決定通知）以降
ワークショップ開始	令和6年5月以降
巡回公演開始	令和6年6月以降
※スケジュールはあくまで予定であり、変更となる場合があります。	

舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）に係る経費について

▼「舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）」計上費目一覧

実演芸術分野			メディア芸術分野		
項目	費 目		項目	費 目	
出演費	出演料 演奏料 オーケストラ演奏料 コンサートマスター料 助演者出演料 解説料	指揮料 ソリスト出演料 合唱料 伴奏料 司会料	メインプログラム に係る人件費	エドューケーター人件費 講師料 監督料 スタッフ費 プロデューサー料 司会料	指導料 アシスタント料 助監督料 オペレーション費 アシスタントプロデューサー料
文芸費	演出料 脚本料 演出助手料 監修料 舞台監督料(公演日同行無) 舞台監督助手料(公演日同行無) 音響プラン料 著作権使用料 原作使用料 スライド使用料	照明プラン料 衣装プラン料 装置プラン料 台本作成料 舞台美術料 振付料 振付助手料 脚本使用料 原画使用料 ワークショップ教材料	文芸費	企画料 脚本料 原画使用料 原作使用料 プログラム設計料 設計料 デザイン費 システム使用料(実施期間のみ) ソフト使用料(実施期間のみ) 通信環境一時整備費(無線LAN等)	監修料 台本作成料 作品使用料 著作権使用料 プログラミング費 編集料 教材作成費
音楽費	写譜料 楽器借料 作詞料 訳詞料 音楽著作権料	楽譜借料 楽器使用料 作曲料 編曲料 調律料	借損料	美術使用料 映像機材使用費 照明機材使用費 通信機材借料	美術借損費 映像機材借損費 照明機材借損料
舞台費	大道具費 小道具費 人形損料 衣装費 床山費 照明費 効果費 装束損料 衣装メンテナンス費（※全公演終了後1回のみ）	履物費 履物損料 かつら費 メイク費 音響費 舞台スタッフ費 舞台監督料(公演日同行有) 舞台監督助手料(公演日同行有)	消耗品費	ワークショップ、メインプログラムで使用する資材に限り計上可 ※精算時は購入物品の購入日、品名、数量、単価、用途等の確認が必要です。	
ワークショップ費	※単価については文部科学省の最新の謝金単価に準ずるため変動する可能性があります。				
	※実施(採択)校1校につき1回分まで計上可 ※主指導者1名、補助者5名/1回当たりまで 計上可 主指導者(講師謝金)：1回 35,650円(税込) 補助者(指導・実技・実習謝金)：1時間当たり5,200円(税込) ※3時間まで		ワークショップ費	※実施(採択)校1校につき2回分まで計上可 ※主指導者1名、補助者5名/1回当たりまで計上可 主指導者(講師謝金)：1回 35,650円(税込) 補助者(指導・実技・実習謝金)：1時間当たり5,200円(税込) ※3時間まで	
その他経費	上記の費目に含まれない経費で、費目の特殊性や、応募する企画の趣旨によりやむを得ず生じる経費について記載してください。計上の可否については、審査により判断しますので、結果通知後に、別途お知らせします。 例)電源車、発電機(必要な A (アンペア)が学校の平均的な電源容量を上回る場合)等				

※指定仕様でのプログラム作成(採択された場合は作成・提出必須)に関するデータ作成費用は、申請時の費用明細へは計上いただかなくて結構です。

指定の仕様内でお願いするものであり、データ作成(デザイン)費用は、1種55,000円(税込)以内を想定しています。また、印刷は原則実施校側へお願いすることとなります。これとは別に、ワークショップ等において使用する教材等を作成する場合は、文芸費に計上してください。

▼公演費への計上が認められない経費

- 実施団体における稽古・指導に係る経費
- 新しい製作物・演目を作成するための経費（児童・生徒との共演のために改変する場合を除く）
- リハーサル・練習会場借上費
- 食費（弁当・ケータリング等）
- 共催者負担経費（下記の経費については共催者で負担するようお願いしております。）
 - ・学校の施設設備の使用にかかる経費：光熱水料、灯油代、暖房機レンタルなど
 - ・体育館の条件整備にかかる経費：ピアノ移動・調律費など
 - ・文化施設を利用する場合の会場借上料及び付帯設備費
- 事務所維持費（生活雑貨、医薬品、光熱水費等含む）
- 事務局職員給与
- 印紙代
- 振込手数料
- 楽器購入費
- 事務機器・事務用品等の購入・借用費
- 電話代
- ホームページ運用費
- 予備費
- 団体資産となるもの(体温計、サーキュレーター、加湿器等) 等

出演希望調書（記入例）

A区分、C区分共通

A区分・C区分共通

No.1(実演芸術・メディア芸術)

令和6年度舞台芸術等総合支援事業(学校巡回公演)出演希望調書(実演芸術・メディア芸術 共通)

分野、種目(該当する分野、種目を選択してください。)

分野	伝統芸能	種目	歌舞伎・能楽
----	------	----	--------

申請区分(申請する区分を選択してください。)

申請区分	A区分
------	-----

C区分に応募する場合は出演希望調書No.5の作成も必要です。また、実演芸術とメディア芸術では一部項目が異なる様式があります。

複数申請の状況(該当するものを選択してください。) ※B区分継続団体については、申請企画数から除く

複数申請の有無	有	申請総企画数	2企画
---------	---	--------	-----

複数の企画が採択された場合の実施体制(該当するものを選択してください。)

※複数申請の有無で【無】を選択された場合は、未記入で構いません。(グレーアウトされます。)

複数の企画が採択された場合の実施体制	公演の実施時期が重複しても、複数の企画を実施可能
--------------------	--------------------------

併願や複数企画の応募については10ページを御参照ください。

芸術文化団体の概要

ふりがな 制作団体名	こうえきざいだんほうじん まるまるかい	団体ウェブサイトURL	https://www.***marumaru.com/
代表者職・氏名	○山 ○一郎		
制作団体所在地	〒 ***-****	最寄り駅(バス停)	○○会館前
	○○県○○市○○1-2-3		
電話番号	****-**-****		
ふりがな 公演団体名	まるまるかい	団体ウェブサイトURL	https://www.***marumaru.com/2
代表者職・氏名	○山 ○一郎		
公演団体所在地	〒 制作団体に同じ	最寄り駅(バス停)	制作団体に同じ
	制作団体に同じ		
制作団体 設立年月	昭和20年 1月		
制作団体組織	役職員	団体構成員及び加入条件等	
	会 長 ○○○○ 専務理事 ○○○○ 常務理事 ○○○○	役員10名 監査役2名 事務局員4名 正会員(所属能楽師)30名 賛助会員60名	
事務体制 事務(制作)専任担当の有無	事務(制作)専任の担当者置く	本事業担当者名	△川 △子
経理処理等の 監査担当の有無	有	経理担当者	△海 △太
本申請にかかる連絡先 (メールアドレス)	marumaru20★@****.com		

事務方専任のスタッフの在籍の有無を回答してください。

申請書類に関する確認連絡や採否結果の通はこの連絡先へお知らせします。

A区分、C区分共通

(出演希望調書No.1 続き)

制作団体沿革	【公益財団法人 ○○会】 ・昭和20年1月 ○山○介を中心に○○会を発足。 以降、○○地域の能楽の普及活動を行う ・○○連盟に加盟 ・昭和35年定期公演開始 ・○○寺 千年祭にて○○公演 ・平成10年 ○○シンポジウム関連企画により世界6都市で○○を公演 ・平成10年 1月 NPO法人格を取得 NPO法人○○会に名称変更 ・平成11年 ○○Foundation ○○支援プログラムに選出(5年間継続) ・○○ ・○○ ・令和元年 法人格変更 公益財団法人○○会		
学校等における公演実績	※文化庁(現: 子供育成推進事業、子供のための文化芸術体験創出事業、支援事業、再興事業)以外での公演実績を記入してください。 昭和○年より学校公演実績あり 累計 約400公演 (直近) ○○年度「演目」 全国12か所 (自主公演) ○○年度「演目」 ○○県内4公演 (伝統芸能普及○○事業) ○○年度「演目」 全国12か所 (自主公演)「□□」演目 ○公演 ○○年度「演目」 ○○県内8公演 (伝統芸能普及○○事業)		
特別支援学校等における公演実績	・昭和○年より○○県内の支援学校(○○支援学校、○○支援学校)と隔年の交流教室を行ってきました。 本取り組みは、3日間のワークショップ形式で行い…… ・平成○年度より、○○聾学校での公演をきっかけに…… ・○○年「演目」 ○○支援学校 ・○○年「演目」 ○○スクール ・○○年「演目」 ○○養護学校		
参考資料の有無	申請する演目のWEB公開資料	有	
	※公開資料有の場合URL	https://www.*****.****.html	
	※閲覧に権限が必要な場合のIDおよびパスワード	ID:	なし
		PW:	なし

A区分、C区分共通

A区分・C区分共通
No.2(実演芸術)

公演・ワークショップの内容

【公演団体名 ○○会 】

対象	小学生(低学年)	○		
	小学生(中学年)	○		
	小学生(高学年)	○		
	中学生	○		
企画名	こんにちは「能楽」～伝統芸能ってカッコいい！～			
本公演演目 原作/作曲 脚本 演出/振付	狂言「○○」 半能「○○」 【プログラム構成】 1.挨拶 2.ワークショップ復習 (代表児童、生徒の発表) 3.狂言「○○」上演 (休憩) 4.半能「○○」鑑賞ガイド(登場人物やあらすじ等を紹介) 5.半能「○○」鑑賞 6.感想発表・質問コーナー ※団体の移動スケジュール、学校の双方の時間の都合が着けば、クラスごとに近くで衣装や舞台を鑑賞する時間を設けます。 公演時間 90 分			
著作権、上演権利 等の 許諾状況	各種上演権、使用権等の許諾手続きの 要否	該当あり	該当コンテンツ名	鑑賞ガイド時に使用するスライドのイ ラスト、解説
	該当事項がある 場合	権利者名 イラスト：○○ 解説：○○ ○○	許諾確認状況	使用(上演)許諾取付済
演目概要	■狂言「○○」は～ ■能楽「○○」は～ 初演又は実績のないプログラムにつ いては応募できません。			
演目選択理由	■狂言「○○」 ***** ～ ■能楽「○○」 ***** ～ 作品をどのようにとらえ、この作品を通して子供た ちへ伝えたいことは何か、演目を選択した理由を記 入してください。			
児童・生徒の共演、 参加又は体験の形 態	ワークショップの振り返りの部分で、代表の児童、生徒が能楽師とともに舞台上上がり、謡と仕舞の発表をしていただきます。これに 合わせて、全生徒もフロアで同様にワークショップで体験したこと振り返りをします。 ***** 参加・共演形態については、より具体的に、児童・生徒の公演への参加、 本公演でのワークショップ体験など、出演者との関わりのほか、実施分 野により様々な形態がありますので、工夫されている点を記載してくだ さい。			
出演者	■シテ方 ○○ ○○、△△ △△、*****、*****、～ 内シテ・ツレ 2名、地謡 4名、後見 2名) 計8名 ○ワキ方 *****、*****、～他当会所属メンバーより 計 3名 ○狂言方 *****、*****、～他○○協会所属員より 計 3名 ○囃子方 *****、*****、～ 計 4名 ※印のメンバーは重要無形文化財総合指定保持者 主たる出演者については氏名を記載してくだ さい。メンバー表を別添する場合は、欄内に 別添があることを明記の上、別添資料にも必 ず「No.2 別紙メンバー表」と記載してくだ さい。			
本公演 従事予定者数 (1公演あたり) ※ドライバー等 訪問する業者人数 含む	出演者： 18 名 スタッフ： 4 名 合 計： 22 名		運搬	積載量： 1 t 車 長： 4.7 m 台 数： 1 台

出演者の人数と従事予定人数ならびに費用明細の整合性が
取れているか、提出前に今一度御確認ください。

A 区分、C 区分共通

(出演希望調書No.2 続き)

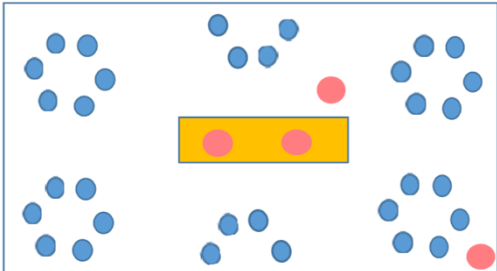
本公演 会場設営の所要時間 (タイムスケジュール) の目安	前日仕込み		無		前日仕込み所要時間		- 時間程度	
	到着	仕込み		上演	内休憩	撤去	退出	
	8時	9時～11時		13時～14時30分	15分	14時30分～16時	16時	
	※本公演時間の目安は、午後、概ね2時間分程度です。							
本公演 実施可能日数目安 ※実施可能時期については、採択 決定後に確認します。(大幅な変更 は認められません)	6月	7月	8月	9月	10月			
	0日	10日	0日	15日	5日			
	11月	12月	1月	計		45日		
	5日	10日	0日					
	※平日の実施可能日数目安をご記載ください。							
児童・生徒の 参加可能人数	本公演		共演人数目安		15名(舞台上で仕舞の発表をする生徒)			
			鑑賞人数目安		500名			
公演に係るビジュアル イメージ (舞台の規模や演出 がわかる写真)			(図1) 体育館フロアに舞台を設置した状態。 体育館が狭い場合は、体育館を横方向に設置する場合もあります。 舞台設置に必要な面積 約〇m×〇m					
			(図2) 体育館舞台上を使用する場合。 フロア専有面積 約〇m×〇m					
			***** ***** ***** ***** ***** ***** ***** *****					
※採択決定後、図面等の提出をお願いします。	(図3) 「〇〇」上演の様子		***** *****					

A区分、C区分共通

A区分・C区分共通

No.3(実演芸術)

【公演団体名 ○○会 】

児童・生徒の 参加可能人数	ワークショップ	参加人数目安	500名
ワークショップ 実施形態及び内容	標準:90分 ①能楽「○○」の衣装で登場<5分> ・体育館に集まった子供たちの前に「○○」の衣装をきたシテ方が登場します。パネル裏で囃子方が○○の演奏をします。(登場のシーンのみ再現します) ※子供たちはできる限り図4のように座っていただきます。(スペースの課題もあるので、学校側と相談します)子供たちの中心にはあらかじめ用意された、パネル・付箋・マジックが置いてあります。 ②登場シーン(5分程度)が終わると、司会者(WS進行役)に交代します。<②～③を30分> 司会者が今見た(聞いた)シーンについてクイズを出していきます。子供たちはグループで話し合っって自由に答えを発想します。[別紙1:クイズの一例および進行台本抜粋] ③再び「シテ方」や「囃子方」のメンバーが登場し、実演を交えて答え合わせや解説をしていきます。 ※いくつかのグループの発表を交えながら進行していきます。 ④答えが分かったところで少し先のシーンを少しだけ上演します。(5分) ※上演し終わったところで、シーンの解説や、クイズ形式で学習したことの振り返りをします。 (休憩) ⑤狂言○○上演<5分> ⑥再び司会者が登場し、先ほどの能楽と似ているところ・違いについて子供たちへ問いかけていきます。 ⑦子供たちへの問いかけを交えながら少しずつ能楽・狂言それぞれの特徴や表現の違いを解説していきます。 ⑧体験 狂言○○に出てくる・…………		
ワークショップの ねらい	子供たちにとって初めて出会う能楽が「難しい」イメージにならないよう、不思議がたくさん詰まった能楽の「ビジュアル」や囃子の「音色」から魅力に迫っていきます。「何か変だけど気になる!」「何か分からないけど格好いい!」といった、子供たちが抱く「興味」や「関心」を大切にし、能動的な学びの創出を目指します。学習の内容が徐々に、型や伝統といった一層深い学びへと深化していくことで、「知っていく楽しさ」を………… また、ワークショップで芽生えた能楽への興味をより深い学びにつなげる方法として、能楽学習コンテンツ「能楽百科http://www.*****を紹介し…………		
その他ワークショップ に関する特記事項等	(図4) ワークショップの形態 ● 児童生徒 ● 実演者  ○○会監修の学習コンテンツ <能楽百科事典○○> http://*** <能楽堂探検コンテンツ○○> http://*** ***** ***** <作品紹介コンテンツ○○> http://***		

A区分、C区分共通

A区分・C区分共通
No.2-3(メディア芸術)

公演・ワークショップの内容

【公演団体名 チーム〇〇】

対象	小学生(低学年)	-	
	小学生(中学年)	○	
	小学生(高学年)	○	
	中学生	○	

企画名	〇〇映画を通して学ぶ映像表現の世界
-----	-------------------

プログラム全体の流れ	【プログラムの構成】	
		ワークショップ1回 → メインプログラム
	○	ワークショップ2回 → メインプログラム
		ワークショップ → メインプログラム → ワークショップ
		メインプログラム → ワークショップ2回
		メインプログラム → ワークショップ1回

「企画名」は採否通知の際や、学校募集を行う場合のインデックスとして使用しますので、複数の企画において同一の名称とらないよう工夫してください。また、「企画名」については、受付簿等に転記しますので、転記画像貼り付けではなく、必ず入力してください。

【全体の流れ】

【ワークショップ1回目】

◆オリエンテーション

- ・講師紹介
- ・「〇〇」「〇〇」「〇〇」を上映
- ・メインプログラムへ向けた事前学習
 - ①体育館でグループワーク
 - 友達の感想、自分の感想をマップ上に…
- (休憩)
- ・映画の「材料」を見つけよう
- 「光・影」「音」「色」「時間」…
- 音響〇〇、照明〇〇、も加わり、どんな事で「画面」や「場面」が校正されているかを…
- ・担当希望調査

実績のないプログラムについては応募できません。

【メインワークショップ】

- ・グループ発表
- ・テーマ発表
- ・前回振り返り
- ・撮影
- (休憩)
- ・体育館に集合し、編集について考える…
- ・
- ・
- ・

No.1～5のシートは、学校が応募する際の参考資料として公開しますので、学校側においても、分かりやすい表現としてください。

【ワークショップ2回目】鑑賞会(全校生徒・合同開校も参加)

- ・6作品を試写会
- ・各グループの監督と〇〇監督の…

※ 詳細別添①:R4実施事例参照

実施時間 WS1回目 45分 メインWS 90～135分 WS2回目 45分 合計 180～225 分

作品(コンテンツ)選択理由	■「〇〇〇〇」監督:〇〇〇〇 この作品は～ 作品やコンテンツアプリケーションをどのようにとらえ、作品の魅力やメディア芸術の可能性を子供たちへどのように伝えるのか、作品を選択した理由を記入してください。	
---------------	--	--

著作権、上演権利等の許諾状況	各種上演権、使用権等の許諾手続きの要否	該当あり	該当コンテンツ名	「〇〇〇〇」
	該当事項がある場合	権利者名	△△△△	許諾確認状況
		採択後手続き予定 (本件採択の場合追加申請が必要)		

A区分、C区分共通

(出演希望調書No.2-3 続き)

指導体制	【メイン指導者】〇〇 〇〇 (映画監督) 【ワークショップ監修】〇〇 〇〇 (〇〇美術館エデュケーターを経て〇年より〇〇の中心となって活動) 【撮影監督】〇〇 〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇から各回いずれか1名 【音響】〇〇〇〇 【照明】〇〇〇〇 【子供たちのサポートスタッフ】 サポートリーダー: 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇、〇〇〇〇、〇〇 〇〇〇 〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 ※〇〇の関連ワークショップで指導実績があるメンバーの中から各回6名ずつ対応 【進行スタッフ】〇〇 〇〇					主たる出演者については氏名を記載してください。メンバー表を別添する場合は、欄内に別添があることを明記の上、別添資料にも必ず「No.2-3別紙メンバー表」と記載してください。				
	従事予定者数 (1回あたり) ※ドライバー等 訪問する業者人数 含む	12名	出演者の人数と従事予定人数ならびに費用明細の整合性が取れているか、提出前に今一度御確認ください。			ハイエース 積載量: 1 t 車 長: 4.7 m 台 数: 1 台				
児童・生徒の参加可能人数	メインプログラム	60人 (1グループ10人×6グループまで)								
	ワークショップ	1回目、2回目ともに 500人 (体育館にスクリーンを設置し、収容できる人数まで※希望があれば教室へも配信可)								
本公演 実施可能日数目安 ※実施可能時期については、採択決定後に確認します。(大幅な変更は認められません)	6月	7月	8月	9月	10月					
	0日	10日	0日	15日	5日					
	11月	12月	1月	計	45日					
	5日	10日	0日							
	※平日の実施可能日数目安をご記載ください。									
実施にあたっての会場条件および学校側が必要な準備等 ※採択決定後、採択団体へ学校側に提示する条件の確認書の	【ワークショップ】			【メインプログラム】						
	1回目: 会場: 体育館、視聴覚室等 スクリーンで映像を鑑賞できる環境 2回目: 会場: 体育館、視聴覚室等 スクリーンで映像を鑑賞できる環境 準備物: プロジェクター、スクリーン(あれば) 一部配信を希望する場合Wi-Fi等の通信環境			会場: 校内 ※学校や地域の下承が得られる場合学校周辺 準備物: 一部学校の中の備品や設備をそのまま使用しますので、ワークショップ時に……						
当日の所要時間 (タイムスケジュール) の目安	【ワークショップ】			【メインプログラム】						
	【1回目】8:00 学校到着 担当の先生との打ち合わせ 8:20 ワークショップ開始 ※全体の流れの①～② 9:00 休憩 9:10 WS再開 ※②～④ 10:50 終了 【2回目】 ・ ・ ・			7:45 学校到着 9:00 各チームの会場に移動 9:10 メインプログラム開始						
企画のねらい	普段鑑賞している「映画」や「映像」がどのように作られているのかを、自らの体験を通して学ぶことで、この先の作品との出会いや鑑賞をより深い経験にすることを目的とします。また協働による作品づくり(特に編集作業)をととして、互いの感性に触れ、自らを取り巻く環境においても、多様な視点や表現方法があることへの関心・理解につなげていきたいと思ひます。さらに……									

A 区分、C 区分共通

(出演希望調書No.2-3 続き)



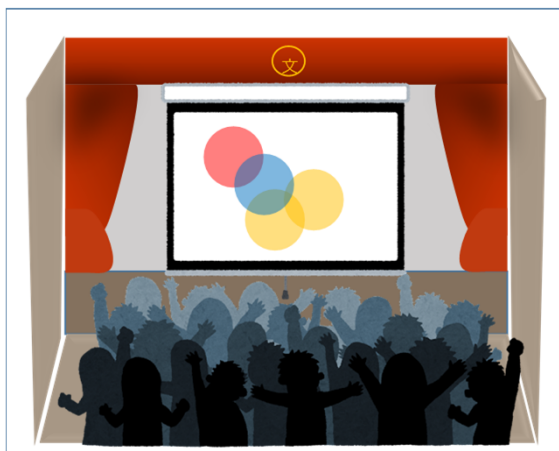
(図1) プレーンストーミングの様子



(図2) 子供たちに「編集」の作業を見てもらいながらメディアリテラシーについて考える。

企画に係るビジュアルイメージ
(舞台の規模や演出がわかる写真)

(図3) 「〇〇」上演の様子



*

体育館舞台上を使用する場合。
専有面積 約〇m×〇m

※採択決定後、図面等の提出をお願いします。

A区分、C区分共通

A区分・C区分共通

No.4(実演芸術・メディア芸術 共通)

本事業への申請理由

【公演団体名

〇〇会

】

①本事業に対する取り組み姿勢

能楽の普及と継承を目的とし、子供たちの視点に立って、能楽との「出会い」を作ります。現代において古典芸能に触れる機会は特別な環境をのぞいてあまりないと思います。私たちはこの事業での能楽との出会いを、子供たちにとっての、「古典芸能とのファースト・コンタクト」であると受け止めます。また、子供たちの豊かな感受性や素直な感想「なぜ・何・どうして」といった興味、関心に寄り添い、出発点とすることで、古典芸能の世界や能楽をより身近に感じる機会としたいと思っています……

本事業の主旨をどのように理解し、学校巡回公演に取り組もうとしているのか記入してください。

②事業を効果的かつ円滑に実施するための工夫

〇〇会は19**年より本事業を含めて子供たちへの能楽普及の取り組みを続けています。そのような中で、継続的に行っているのが、本会HP内に設置している能楽学習コンテンツの充実と質問コーナー〇〇の設置です。ワークショップにおいてこれらを紹介することで、ワークショップから本公演、そして本公演を鑑賞した後も、継続的な学びにつながるよう……

実施校の中には、本事業の実施は初めてという学校があります。ワークショップ、公演の開催に向けて、実施校とどのように意思疎通を図り、事業を効果的かつ円滑に実施するのか記入してください。

本事業に対する
取り組み姿勢、および
効果的かつ円滑に実
施するための工夫

C区分に申請する場合のみ必要

C区分のみ

No.5(実演芸術・メディア芸術 共通)

C区分で事業を実施するに当たっての工夫

【公演団体名

〇〇会

】

C区分で事業を
実施するに当たっての
工夫

①離島・へき地等における公演実績

〇〇年度「△△」演目 〇公演、「□□」演目 〇公演

②離島やへき地等の地理的に特殊な事情がある地域で実施する上での工夫や、小規模な公演であっても公演及びワークショップの質を保つための工夫

【特殊な事情がある地域での実施にあたっての工夫】

・演目〇〇は2人芝居だが、1人が3役を演じ分ける演出は、演劇ならではの魅力を存分に伝えることのできる作品である。舞台装置についても、学校にあるもので対応することができ、最低限の道具で公演が可能なので、様々な移動、道具運搬に対応することができる。

【質を保つための工夫】

・本公演では、照明の持ち込みを行わないが、これまでの実績を踏まえ、自然光(体育館の明るさ)でも美しく見える(見やすい)よう、舞台装置や衣装の監修をしている。

③C区分申請における、費用面の工夫

- ・舞台セットに関して、折り畳みパネルやたためる幕等を利用し、舞台セットの質を担保しながら、1台の車両(ハイエース)に収めて移動することで、運搬費用を圧縮する工夫をしている。
- ・各学校の体育館にある設備を有効利用する。
- ・照明機材の持ち込みを行わず、通常の体育館の明るさで鑑賞できるよう工夫している。

C区分を申請する団体は、実施するに当たっての工夫を詳細に記入してください。このスペースに記入しきれない場合は、別紙にて提出してください。(様式任意)

なお、別紙を提出する場合は、必ず別紙の右上に「様式No.5 C区分で事業を実施するに当たっての工夫_別紙」と記載してください。別紙指定のない資料については、審査資料に添付しません。

A区分、C区分共通

【公演団体名 ○○会】

A区分・C区分共通
No.6(実演芸術)

費用明細

単価・単位				【1公演当たりの経費】		【10公演当たりの試算】		回数により増減しない費目	単位: 円(税込)	
項 目	費 目	数量		公演回数 1回	金額	公演回数 10回	金額		備考	
		数値	単位							単価 (税込)
※ 1 出演費	シテ方	8	人	55,000	1	440,000	10	4,400,000	※○○出演料規定を適用	
	ワキ方	3	人	44,000	1	132,000	10	1,320,000		
	囃子方	1	回	167,200	1	167,200	10	1,672,000	※4名。出演者により単価が異なる	
	狂言方	3	人	55,000	1	165,000	10	1,650,000		
					0			0		
出演費合計					904,200		9,042,000			
文芸費	監修料 ※	1	式	110,000		110,000	1	110,000	○	各校の状況に合わせたアレンジ、解説等の監修を含む(監修:○○○○)
	ワークショップ教材費	1	式	47,400	1	47,400	10	474,000		1セット@158円×1校300個を想定
	スライド(コンテンツ)使用料	1	式	30,000		30,000	1	30,000	○	演目解説時(イラスト・写真の使用料を含む)
						0		0		イラスト:△瀬△美
						0		0		写真:○○協会 ※ 3
						0		0		
文芸費合計					187,400		614,000			
音楽費	音楽著作権使用料	1	回	2,200	1	2,200	10	22,000		曲:○○WSで使用
						0		0		
						0		0		
						0		0		
音楽費合計					2,200		22,000			
舞台費	舞台スタッフ人件費	2	人	33,000	1	66,000	10	660,000		@33,000×1日
	舞台監督人件費	1	人	17,000	1	17,000	10	170,000		@1公演
	制作スタッフ費	1	人	11,000	1	11,000	10	110,000		舞台スタッフ兼任、@1日
	機材レンタル費	1	週間	55,000	1	55,000	2	110,000		音響機材、プロジェクター他
	道具使用料	1	式	39,600	1	39,600	10	396,000		○○会
	装束使用料	1	式	88,000	1	88,000	10	880,000		○○会及び所有者個人を含む
舞台費合計					276,600		2,326,000		※ 2、4、5、6	
出演費～舞台費 合計				1公演	1,370,400	10公演	12,004,000			
ワーク ショップ 指導料	主指導者	1	人	35,650	1	35,650	10	356,500		
	補助者	5	人	10,400	1	52,000	10	520,000		
		※ 7、8				0		0		
ワークショップ 合計				1公演	87,650	10公演	876,500			
総合計				1公演	1,458,050	10公演	12,880,500			

※9、10

項 目	費 目	数量	単価 (税込)	公演 回数 1回	金額	想定する発生事由
その他 経費	スタッフ人件費	1 人	33,000		33,000	体育館が2階など会場条件を満たさない学校におけるスタッフ増員
						この日数を超えて対応をする場合に、上記基本経費以外に別途発生する費用や、学校の条件が満たされない場合に別途生じる費用を記入してください。
	その他経費合計				33,000	
前日仕込み						無
平日に10校を巡回するために見込まれる必要日数						10日

【作成者

△里 ○介

】

A 区分、C 区分共通

【記入に当たっての留意事項】

＜費用明細全体について＞

- ・ 平日に公演することを想定し、1公演当たりの単価と10校を連続で公演する場合の想定費用を記載してください。ただし、採択した場合の公演回数・公演費用等を保証するものではありません。
- ・ 金額欄には税込(税率10%)の金額を記入してください。
- ・ 欄が不足する場合は行を挿入してください。挿入をした場合、正しく計算がされているかを必ず御確認ください。
- ・ 水色の欄には計算式が設定されています。また、緑色の欄はプルダウンに選択肢が設定されていますが、手入力することも可能です。行の挿入や計算式の設定を消去して再計算をする場合、必ず検算してください。例年、積算漏れの事例が見受けられますが、この場合も、採択後に公演費用を引き上げることは認められません。
- ・ 申請時に費目として計上がない経費を、採択後新たに計上することはできません。派遣費(旅費、運搬費)を除き、発生する可能性がある経費については、現時点で見積等が取得できない場合も、過去の実績等から単価を想定し、費用明細に必ず金額を記載してください。
- ・ 基本経費以外に発生する見込がある経費(注1)については「備考欄」へは記載せず、「その他」の経費欄へ必ず金額を記載してください。

(注1) 10校を超える公演数の割当があった場合に別途生じる経費や実施校の決定後に会場条件を確認し一部の学校についてのみ必要となる可能性がある経費等。

例：拘束日、超過料金、電源車、暗幕等会場条件により必要となる道具、人件費

＜数量の記載について＞

- ※ 公演回数により増減しない費目については、「公演回数により増減しない費目」の欄で「○」を選択してください。併せて、10公演当たりの試算において「1」と示してください。
この場合、11回以上公演があった場合も、一定額であるものとみなします。11回目以降に割増費用等が生じる場合は、備考欄に基準を明記するか、その他経費に計上してください。
- ※ 計上単位が「クール数」である場合、1クール当たりの基準についても備考欄へ記入してください。

【各費目についての留意事項】

＜出演費について＞

- ※1 原則として、採択後の経費の増額及び減額による他の経費への流用については認めません。

＜文芸費について＞

- ※2 演出、演出助手、舞台監督、舞台監督助手等の役務費(公演同行)を計上する場合は、舞台費に計上してください。
- ※3 特に各種権利に対して生じる使用料等については、○○使用料等と明記の上、備考欄へ対象内容、権利所有者を明記してください。

＜舞台費について＞

- ※4 可能な限り道具費(機材)使用料と人件費を分けて積算してください。
- ※5 移動・運搬に係る経費については、採択後、別途「派遣費」としてお見積りいただきます。移動、運搬に係る経費は含めずに計上してください。ただし、積み降ろし人件費等が舞台スタッフ費や運搬の手配とは別に必ず発生する場合は、役務費の計上漏れがないよう御留意ください。
- ※6 特に単価を一式で計上する経費については、具体的にどんなものが含まれるのか備考欄へ簡潔に書き添えてください。

＜ワークショップ指導料について＞

- ※7 主指導者は1名のみ、補助者は5名分まで経費計上可能です。採択後の増員は原則として認められません。また、支給対象は指導時間となります。準備や片付けの時間は含みません(謝金の単価は16ページを御参照ください。税込金額です)。
- ※8 出演希望調書No. 3内の「ワークショップ参加可能人数」を指導するに当たり必要な人数を記載してください。

＜その他経費について＞

- ※9 公演地域の指定はできません。遠方地域の割当により単価の割増が生じる場合は、必ず「その他経費」欄へ金額を記入してください。(公演費用は審査の対象となるため、採択後の増額は認められませんので御注意ください。)
- ※10 基本経費(公演費～ワークショップ費)に含まれない経費で、実施校の決定後、状況により必要となる見込の経費は、必ず「その他経費」欄へ金額を記載してください。計上の可否については審査時、費用の要否については実施校の確定後、見積確認時に判断します。

A区分、C区分共通

【公演団体名 チーム〇〇】

A区分・C区分共通
No.6(メディア芸術)

費用明細

単価・単位					【1公演当たりの経費】		【10公演当たりの試算】		回数により増減しない費目	単位: 円(税込)
項 目	費 目	数量		単価 (税込)	公演 回数 1回	金 額	公演 回数 10回	金 額		備考
		数値	単位							
※1 メインプログラムに係る人件費	メイン指導者	1	人	11,000	1	11,000	10	110,000		※〇〇出演料規定を適用
	撮影監督	1	人	66,000	1	66,000	10	660,000		
	音響・照明スタッフ	2	人	30,800	1	61,600	10	616,000		※4名。出演者により単価が異なる
	サポートスタッフ	6	人	22,000	1	132,000	10	1,320,000		アシスタントエディケーター
	進行スタッフ	1	人	30,800	1	30,800	10	308,000		
出演費合計						301,400		3,014,000		
文芸費	企画監修 ※	1	式	110,000		110,000	1	110,000	○	各校の状況に合わせたアレンジ、解説等の監修を含む(監修:〇〇〇〇)
	ワークショップ教材費	1	式	24,000	1	24,000	10	240,000		1セット@400円×1校60個を想定
	上映料	1	式	550,000		550,000	1	550,000	○	作品〇〇について(上演〇箇所まで)
	編集費	6	作品	54,000	1	324,000	10	3,240,000		子供たちの撮影した映像の編集
	※2、3					0		0		
						0		0		
文芸費合計						1,008,000		4,140,000		
借損費	美術借損費	2	週間	108,000	1	216,000	2	432,000		1クール=@108,000/2週間
	照明機材使用料	1	週間	27,000	1	27,000	4	108,000		@13,500/1週間(WS1回目)
	映像機材使用料	1	か月	1,977,800	1	1,977,800	1	1,977,800		WS1回目・メインWS実施時期の1か月間,6setを想定(音響機材含む)
	編集機材借損料	1	クール	150,000	1	150,000	3	450,000		メインWSでの実演用 1クール=10日
音楽費合計						2,370,800		2,967,800		※4、5、6
消耗品費	WS時消耗品	1	set	2,000	1	2,000	10	20,000		模造紙、付箋等
						0		0		※7
						0		0		
						0		0		
						0		0		
舞台費合計						2,000		20,000		
出演費～舞台費 合計					1公演	3,682,200	10公演	10,141,800		
ワーク ショップ 指導料	主指導者	1	人	35,650	1	35,650	10	356,500		
	補助者	5	人	15,600	1	78,000	10	780,000		
	※8、9					0		0		
ワークショップ 合計					1公演	113,650	10公演	1,136,500		
総合計					1公演	3,795,850	10公演	11,278,300		

※10、11

項 目	費 目	数量	単価	公演	金額	想定する発生事由
		数値 単位	(税込)	回数 1回		
その他経費	上映料	1 人	55,000		55,000	実施校数や実施校の人数により規定上限を超えてしまった場合
	この日数を超過して対応をする場合に、上記基本経費以外に別途発生する費用や、学校の条件が満たされない場合に別途生じる費用を記入してください。					
その他経費合計					55,000	

前日仕込み		なし
平日に10校を巡回するために見込まれる必要日数		30日

【作成者

△里 ○介

】

A区分、C区分共通

【記入に当たっての留意事項】

<費用明細全体について>

- ・ 平日に公演することを想定し、1公演当たりの単価と10校を連続で公演する場合の想定費用を記載してください。ただし、採択した場合の公演回数・公演費用等を保証するものではありません。
- ・ 金額欄には税込(税率10%)の金額を記入してください。
- ・ 欄が不足する場合は行を挿入してください。挿入をした場合、正しく計算がされているかを必ず御確認ください。
- ・ 水色の欄には計算式が設定されています。また、緑色の欄はプルダウンに選択肢が設定されていますが、手入力することも可能です。行の挿入や計算式の設定を消去して再計算をする場合、必ず検算してください。例年、積算漏れの事例が見受けられますが、この場合も、採択後に公演費用を引き上げること認められません。
- ・ 申請時に費目として計上がない経費を、採択後新たに計上することはできません。派遣費(旅費、運搬費)を除き、発生する可能性がある経費については、現時点で見積等が取得できない場合も、過去の実績等から単価を想定し、費用明細に必ず金額を記載してください。
- ・ 基本経費以外に発生する見込がある経費(注1)については「備考欄」へは記載せず、「その他」の経費欄へ必ず金額を記載してください。

(注1) 10校を超える公演数の割当があった場合に別途生じる経費や実施校の決定後に会場条件を確認し一部の学校についてのみ必要となる可能性がある経費等。
例：拘束日、超過料金、電源車、暗幕等会場条件により必要となる道具、人件費

<数量の記載について>

- ※ 公演回数により増減しない費目については、「公演回数により増減しない費目」の欄で「○」を選択してください。併せて、10公演当たりの試算において「1」と示してください。
この場合、11回以上公演があった場合も、一定額であるものとみなします。11回目以降に割増費用等が生じる場合は、備考欄に基準を明記するか、その他経費に計上してください。
- ※ 計上単位が「クール数」である場合、1クール当たりの基準についても備考欄へ記入してください。

【各費目についての留意事項】

<メインプログラムに係る人件費について>

- ※1 原則として、採択後の経費の増額及び減額による他の経費への流用については認めません。

<文芸費について>

- ※2 メインプログラムやワークショップ実施日における従事日以外に生じる役務費(プログラミング、コーディング、編集等の作業代)については文芸費に計上してください。ただし本件に係る制作費用(事務作業に係る役務費)は計上を認めることはできませんので御留意ください。
- ※3 特に各種権利に対して生じる使用料等については、〇〇使用料等と明記の上、備考欄へ対象内容、権利所有者を明記してください。

<借損費について>

- ※4 機材等の購入費用を計上することはできません。借用する場合は借損料へ計上してください。また、貸出の実績(料金表等金額の根拠)がある場合を除き、自団体の所有の使用料を計上することはできません。
- ※5 移動・運搬に係る経費については、採択後、別途「派遣費」としてお見積りいただきます。移動、運搬に係る経費は含めずに計上してください。ただし、積み降ろし人件費等が舞台スタッフ費や運搬の手配とは別に必ず発生する場合は、役務費の計上漏れがないよう御留意ください。
- ※6 特に単価を一式で計上する経費については、具体的にどんなものが含まれるのか備考欄へ簡潔に書き添えてください。

<消耗品費について>

- ※7 本事業内で使用する数量分まで計上可能です。本件以外の目的で購入した消耗品代の計上や、大量購入したものの全数分を計上することは認められません。

<ワークショップ指導料について>

- ※8 主指導者は1名のみ、補助者は5名分まで経費計上可能です。採択後の増員は原則として認められません。また、支給対象は指導時間となります。準備や片付けの時間は含みません(謝金の単価は16ページを御参照ください。税込金額です)。
- ※9 出演希望調書No.3内の「ワークショップ参加可能人数」を指導するに当たり必要の人数を記載してください。

<その他経費について>

- ※10 公演地域の指定はできません。遠方地域の割当により単価の割増が生じる場合は、必ず「その他経費」欄へ金額を記入してください。(公演費用は審査の対象となるため、採択後の増額は認められませんので御注意ください。)
- ※11 基本経費(公演費～ワークショップ費)に含まれない経費で、実施校の決定後、状況により必要となる見込の経費は、必ず「その他経費」欄へ金額を記載してください。計上の可否については審査時、費用の要否については実施校の確定後、見積確認時に判断します。

【よくあるお問い合わせ】

Q1.	出演希望調書の再送（再提出）を行ってもよいですか。
A1.	原則、受付後の再送（再提出）は認められません。提出前に記載内容・送付物を必ず御確認ください。
Q2.	最大何企画まで応募できますか。
A2.	いずれの分野においても A 区分3企画、C 区分3企画、最大6企画まで応募可能です。詳細は10ページを御確認ください。
Q3.	以前応募した際の出演希望調書を使用してもよいですか。
A3.	御記載いただく内容は募集年度ごとに見直していますので、今年度の出演希望調書様式を御使用ください。使用様式が異なり、令和6年度の応募に当たり必要な事項が記載されていない場合、審査に影響する場合がございます。
Q4.	例年どのような団体が応募していますか。
A4.	事業専用ウェブサイトにて令和5年度の実施団体が掲載されておりますので御覧ください。
Q5.	応募可能な団体であるかわからないがどうしたらよいですか。
A5.	募集対象団体の要件については10ページの「1. 募集対象団体について」を御確認ください。
Q6.	事務費用(日程調整等)は計上可能ですか。
A6.	事務費用は計上が認められません。対象経費については16ページを御確認ください。
Q7.	公演演目の動画資料は全編必要ですか。ダイジェストでもよいですか。
A7.	動画資料についてはダイジェストでも構いません。
Q8.	提出したデータの最新版が分からなくなりました。提出したデータを返送してもらうことは可能でしょうか。
A8.	原則、受付データの照会及び郵送による返送等はいりません。提出したデータは団体側で管理をお願いします。また、提出に当たっては、必ず印刷の上、文字切れや図表のずれ、印刷範囲の指定漏れ等がないか御確認の上、紙媒体での保管をお願いします。（事務局においてデータの調整・修正等はいりません。）
Q9.	C 区分応募の場合、ワークショップと本公演又はメインプログラムは同日内を推奨していますが、必ず同日でないといけないのでしょうか。
A9.	ワークショップと本公演又はメインプログラムの同日開催は工夫の一例です。応募に当たっての必須要件ではございません。
Q10.	土日には、団体の他の公演を入れてもよいのでしょうか。
A10.	学校巡回公演の空き日にその地域で別の公演を入れることは、不可としていません。（ただし、別公演に係る費用は本事業とは切り分けて考える必要がありますので御留意ください。）
Q11.	舞台上での児童・生徒の出演、共演は必須でしょうか。
A11.	舞台上での児童・生徒の出演、共演を必須要件とはしていません。 ただし、公演・メインプログラムの実施については、1ページの事業概要内でも示している（「実施に当たっては、児童・生徒に公演を鑑賞させるだけでなく、文化芸術団体との共演や体験などにより児童・生徒が参加できるよう工夫されたものにします。」）としており、この部分が本事業の大きな特色でもあり、体験型の鑑賞、また児童・生徒への体験の提供という点は、特に重視しています。